

## 平成 22 年度における行政機関・独立行政法人等の 情報公開法及び個人情報保護法の施行状況調査結果の概要

標記調査結果（速報値）の概要について、別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

### 【調査の概要】

- 行政機関・独立行政法人等の情報公開法及び個人情報保護法に基づき、毎年度実施するもの。
- 情報公開法の調査については、行政機関は 13 年度の法施行以来 10 回目、独立行政法人等は 14 年度以来 9 回目。
- 個人情報保護法の調査については、17 年度の法施行以来 6 回目。

## I 情報公開法

### 1. 開示請求

(注) 括弧内は 21 年度（以下同じ）

- 開示請求件数は、行政機関 86,034 件、独法等 4,972 件。

行政機関：86,034 件（72,390 件）

法務省：32,297 件(31,515 件)、国土交通省：24,332 件(12,316 件)、厚生労働省：12,204 件(12,865 件)

独法等：4,972 件（3,509 件）

国民生活センター：1,146 件(1,089 件)、医薬品医療機器総合機構：983 件(567 件)、都市再生機構：453 件(185 件)

### 2. 開示決定等

- 開示決定等件数は、行政機関 73,345 件、独法等 4,670 件。

行政機関：73,345 件（62,916 件）

全部開示：30,341 件(24,104 件)、一部開示：41,128 件(36,797 件)、不開示：1,876 件(2,015 件)

独法等：4,670 件（3,252 件）

全部開示：2,198 件（1,598 件）、一部開示：2,102 件（1,326 件）、不開示：370 件（328 件）

### 3. 開示決定等の期限

- 原則的期限である 30 日以内の決定が、行政機関 87%、独法等 80%。

延長手続等を採用せず、30 日以内に決定したもの

行政機関：63,915 件[87.1%]、独法等：3,723 件[79.7%]

- 開示決定等の期限を超過した事案は、行政機関 57 件、独法等 10 件。

開示決定等の期限を超過したもの

行政機関：57 件[0.1%]、独法等：10 件[0.2%]

#### 4. 不服申立て・訴訟

○ 新規不服申立て件数は、行政機関 952 件、独法等 77 件。

新規不服申立て

行政機関： 952 件 (739 件)、 独法等： 77 件 (75 件)

新規提訴

行政機関： 13 件 ( 14 件)、 独法等： 1 件 ( 1 件)

## Ⅱ 個人情報保護法

### 1. 監査の実施

○ 監査は、ほぼ全ての行政機関、9割の独法等で実施。

行政機関： 97.6% [ 40/ 41機関] ( 100 % [ 41/ 41機関])

独法等： 90.2% [184/204機関] ( 88.9% [176/198機関])

### 2. 開示・訂正・利用停止請求

○ 開示請求件数は、行政機関 70,751 件、独法等 5,931 件。

行政機関：開示 70,751件 (74,328件)、訂正 28件 (26件)、利用停止 5件 (2件)

独法等：開示 5,931件 ( 4,471件)、訂正 10件 ( 7件)、利用停止 2件 (2件)

### 3. 開示決定等

○ 開示決定等件数は、行政機関 70,732 件、独法等 5,449 件。

行政機関： 70,732 件 (73,505 件)

全部開示：15,883 件(16,219 件)、一部開示：53,395 件(56,023 件)、不開示：1,454 件(1,263 件)

独法等： 5,449 件 ( 4,134 件)

全部開示： 5,014 件( 3,877 件)、一部開示： 330 件( 188 件)、不開示： 105 件( 69 件)

### 4. 個人情報の漏えい・滅失・き損

○ 漏えい・滅失・き損事案の件数は、行政機関 498 件、独法等 2,006 件。

行政機関：498件 (321件)、 独法等：2,006件 (2,216件)

※ 発生形態については、行政機関では誤送付・誤送信 (57.4%) が、独法等では紛失 (70.8%) が最も多い。

※ 漏えい等への対応として、事案に応じ本人等への情報提供、情報の回収等の対応がとられているほか、職員や委託先の指導監督、職員への教育研修等の再発防止策を実施。

※ 各調査の詳細な報告書については、後日、取りまとめ次第、ホームページに掲載します。

(連絡先)

行政管理局

情報公開推進室

担当：荻谷、小野、當山

電話：03-5253-5359 (直)

F A X：03-5253-6265

個人情報保護室

担当：大磯、大塚、鮎田

電話：03-5253-5343 (直)

F A X：03-5253-6265